

## 第 5 章

# 地方公営企業等における 非組合員の範囲の認定

## 第5章 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定

### 第1節 概況

令和6年中の地方公営企業等における非組合員の範囲の認定は福井市企業局にかかるものが1件あり、認定を行った。

### 第2節 認定告示の概要

福井市企業局

令和6年5月30日 福井市上下水道局上下水道事業管理者から申出  
(申出理由)  
令和6年4月1日付け機構改革により、地方公営企業の名称が変更  
となったため。

令和6年6月12日 第549回公益委員会議において認定手続きの開始を決定

令和6年7月10日 第550回公益委員会議において次のとおり認定

勤務箇所	職名
福井市上下水道局	部長、次長、課長、調整参事、副課長、専門官、室長、所長および課長補佐（局内の人事、給与および労働関係を担当するものに限る。）

令和6年7月23日 福井県報において告示（福井県労働委員会告示第1号）